

令和5年度まちづくり懇談会ふれあいトーク 事前質問要望等経過対応報告一覧（栃木地域：吹上・寺尾地区）

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
1	吹上新道	<p>【吹上新道自治会の道路舗装について】</p> <p>要望箇所の道路については、かつては行き止まりのいわゆる「2項道路」でありましたが、栃木市西部土地改良事業により、1級幹線市道1024号線から市道14124号線へ通り抜けできる道路となりました。</p> <p>近年、自治会内の市道14129号線及び14132号線から県道栃木粕尾線への入り口が狭溢なため、沿線住民が当該道路を迂回路として利用していることから、道路は凹凸が激しく、特に雨が降ると水たまりがひどく、地域住民が不便をきたしております。</p> <p>さらに、当該道路は、千塚小の児童も通学路として利用している道路でもありますので、未舗装部分について、特に住民のある東側の道路部分を優先的に簡易舗装して下さるよう要望いたします。</p> <p>また、当該道路は、近隣住民により、既にセットバックされておりますので、将来的には、市道14124号線の延長として、地方交付税措置のある市道への認定を行い維持管理していただくよう要望いたします。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2771】</p> <p>市内の未舗装箇所や舗装修繕につきましては、生活道路舗装補修事業として、舗装、舗装補修の工事を実施しているところであります。</p> <p>ご要望の箇所は、市道として認定されていない、認定外道路となっており、現在、市では、認定外道路の全面的な舗装は実施しておりませんが、現状を確認しながら、路面の凸凹や穴などの欠損箇所の部分的な補修は実施してまいりますので、ご理解をお願いします。</p> <p>また、市道の認定につきましては、セットバック部分の寄付等により一定の要件が満たされれば検討してまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課：道路河川維持課:TEL 21-2771】</p>
2	木野地	<p>【木野地自治会の道路舗装について】</p> <p>吹上東部土地改良事業により、住宅地外周道路が設置されたことは、喜ばしいことですが、今回とりあげる道路(高田農園西側から北へ入る農道)については、小中学生の通学道路として利用している道路であり、特に、生活道路として交通量が多いため傷みが酷い状況です。</p> <p>昨年、この道路の件で市役所へ相談したところ、どうにもならないとの回答でしたが、道路の幅員を3.8m(基準)以上に拡張し、市道認定していただき完全な舗装道路にさせていただくよう要望いたします。</p> <p>(当自治会内の道路は他地区より酷いと思う。)</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2771】</p> <p>【道路河川整備課:TEL 21-2401】</p> <p>市内の未舗装箇所や舗装修繕につきましては、生活道路舗装補修事業として、舗装、舗装補修の工事を実施しているところであります。</p> <p>ご要望の箇所は、市道として認定されていない、認定外道路となっており、現在、認定外道路の全面的な舗装修繕は実施しておりませんが、現状を確認しながら、路面の凸凹や穴などの欠損箇所の部分的な補修は実施してまいりますので、ご理解をお願いします。</p> <p>なお、拡幅のご要望につきましては、地元自治会から要望書を受け、市の道路整備基本計画に基づき、生活道路の路線として位置付けをしております。</p> <p>また、生活道路に関する拡幅整備の要望は、本年4月時点で200箇所あり各地域において整備を計画的に順次進めているところですが、本路線と同様な状況の要望箇所におきましては、まだ事業化に至らない路線も多くありますことから、事業化するまでにはお時間をいただいているところですので、ご理解をお願いします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課：道路河川維持課:TEL 21-2771】</p> <p>【担当課：道路河川整備課:TEL 21-2401】</p>
3	宮	<p>【側溝清掃について】</p> <p>これまでは、自治会員の参加を募り数年ごとに行ってきたが、高齢化や会員減少により、もはやできなくなっているのが現状である。特に重いコンクリート製の蓋の撤去、再設置作業は大変な重労働であり、事故やけがが起きてからでは遅い。この問題は他の多くの自治会も共有しているのではないかと。</p> <p>今後は管理者である市で行っていただきたい。今年度については、地元の土建業者に費用を払ってお願いすることを計画しているが、予算の関係で一度にできないため、毎年少しずつ行っていく計画としている。これについても市の助成をお願いできないか。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2771】</p> <p>側溝清掃につきまして、自治会等で維持管理していただき誠にありがとうございます。</p> <p>市道等の道路側溝の清掃については、全てを市が実施した場合、市として相当の費用を要することとなります。</p> <p>つきましては、市としては可能な限りこれまで同様に地元での対応をお願いしたいと考えております。その上で、暗渠となっている場所や、地元での対応が困難な箇所は、市が実施いたしますので、市の道路河川維持課までご相談ください。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課：道路河川維持課:TEL 21-2771】</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
		<p>【当日再質問】</p> <p>これまでは市の予算を考え、我々自治会の内部でやってきました。協力してまいりましたが、もう年を取って、怪我をしたら長引きます。これは市道ですから、本来は市で行っていただかなければなりません。この話は他にも二、三件出ているはずですが、宮自治会だけではなく、あらゆる自治会で、この問題は切実になっていると思います。全部市にやれということとはできないということにはわかっています。</p> <p>事前質問の回答に、暗渠になっているところはやっていただけるとありまして、これは感謝いたしますが、自分の家の前など負担がかかっているところは今まで通り掃除しますので、負担が重い蓋の開け閉めぐらひは、田舎の人に十全な配慮をいただきたい。我々田舎にいますと、下水道工事など、非常に不公平感を感じています。</p> <p>我々の現実を言いますと、高齢化もそうですが、空き家が増えています。小学校には防犯カメラもない。みんな年を取って、犯罪に対しても抵抗力がなくなっていく。優先順位は重々わかっていますが、我々の意見にも十分配慮していただきたいなということです。</p>	<p>【都市建設部長】</p> <p>側溝の清掃につきまして、日々自治会の方で清掃等を行っていただいております。誠にありがとうございます。</p> <p>回答にありますとおり、可能なところは引き続き自治会の方で対応をお願いしたいと考えておりまして、その点をご理解をお願いしたいと思います。</p> <p>市では機材の貸出し等も行っておりますが、暗渠になっているところや、蓋が重くてどうにもならないといった場合には、市で対応していきたいと思っておりますので、その点をご理解いただければと思います。</p> <p>また、空き家の対策につきましては、空き家バンク等を活用して、極力空き家を減らすような取り組みや、空き家のセミナー等を行いまして、事前に空き家を起こさせない、そういった取り組みも行っておりますので、今後とも皆様のご協力をお願いしたいと考えております。</p> <p>【市長】</p> <p>側溝工事については、市内どこの地域にも共通する課題でありまして、それを全部市がやるということになったら、本当に大変なことになりますので、極力自治会の皆さんに協力してもらいながら、できないところは行政も一緒になってやっていくという姿勢でやっております。</p> <p>どうしても難しい、無理だということは、相談してもらえればと思っています。</p> <p>そして空き家対策であります。街中でも空き家がすごく増えてきています。一方、田舎暮らしをしたい、郊外で暮らしたいという人も増えていきますので、市では、農地付きの空き家などを登録する、空き家バンクも今スタートいたしました。何件か登録がありましたが、それが全部埋まってしまい、登録する家が足りない状況なので、皆さんの周りでも、空き家バンクへの登録の呼びかけをしていただければと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：道路河川維持課：TEL 21-2771】 【担当課：建築住宅課：TEL 21-2452】</p>
4	吹上地区自治会連合会	<p>【民生委員児童委員不選出地域について】</p> <p>民生委員児童委員が選出されていない地域があり、その地域については、他の地域の民生委員児童委員がカバーしており、戸数も多く負担が大きくなっている。</p> <p>また、ふれあい相談員は74歳から78歳と高齢化が進んでおり、このままでは今後活動が大変になってくる。</p> <p>民生委員選出については、他の自治会長も苦勞しており、出さなくてもよいのならという考え方になり、今後、他の自治会長の民生委員児童委員の選出に悪影響を及ぼす可能性があるため、ご検討いただきますよう要望いたします。</p>	<p>【福祉総務課：TEL 21-2201】</p> <p>本来選ばなくてはならない地域から民生委員が選ばれていない、そういった地域が市内にも何地域かございます。</p> <p>選んでいただく必要性というものは、私どもも考えていますので、市も一体となって、何とかその地区から委員の選出をしていきたいということで、働きかけを継続して行っておりまして、空白でいいとは思っておりませんので、しっかり穴埋めができるように努めてまいりたいと思います。</p> <p>皆様とご相談させていただきながら進めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：福祉総務課：TEL 21-2201】</p>
5	吹上地区自治会連合会	<p>【地区内における雑木林・竹藪等の管理(特に河川の両岸)】</p> <p>地区内には放置状態にある雑木林、竹藪等が多々見受けられます。これらは有害鳥獣、害虫等の巣窟となっており、近隣住民にとっては多大な迷惑を被っております。所有者が様々かと思いますがご検討よろしくお願ひ致します。</p> <p>【当日再質問】</p> <p>回答には、河川管理者である県および市において適正に維持管理するよう努めてまいります、となっておりますが、個人でお持ちになっている方が多く、また、ご高齢の方も多くて、もう管理できないと。</p> <p>実際、こういったものは、間伐などの維持管理をしておかないと、あっという間に荒れてしまうので、そういった個人の方の所有になっている部分の対応についても検討していただけたらと思います。</p>	<p>【道路河川維持課：TEL 21-2771】</p> <p>河川区域内の雑木林・竹藪等につきましては、河川管理者である県及び市において適正に維持管理するよう努めてまいります。</p> <p>【都市建設部長】</p> <p>個人の方の所有地については、例えば道路とか河川の場合には、木が倒れかかってくる場合など、危険排除の観点から、市が管理者権限で除去するといった場合もありますが、日常的な管理については、所有者に前もって注意喚起を呼びかけるといった対応を、今後とってまいりたいと考えております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：道路河川維持課：TEL 21-2771】</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
6	吹上地区自治会連合会	<p>【千塚産業団地付近堤防上の雑木化】</p> <p>昨年度の回答要旨をいただいておりますが、千塚産業団地付近の永野川堤防改修工事後は堤防上を散策できたのですが、今はできません。竹、雑草等が急速に繁殖し元に戻りつつあります。折角予算をかけて頂いたのに事後の管理が重要かと思えます。</p> <p>堤防脇は県で云うところの水害防備保安林であると思えますが、堤防上は違うと思えますし、また、この場所は私の知る限り元来防風林であったはずでしたが、いつから水害防備保安林になったのでしょうか？</p> <p>産業団地も本格的に稼働し始め他県よりの来訪も増加の一途を辿っており、近辺の環境整備、景観の美化等も重要であります。</p> <p>私も協力を惜しみませんのでご検討のほど宜しくお願い致します。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2771】</p> <p>ご要望の件につきましては、管理者である県に対して連絡するとともに、対応を確認しましたところ『水害防備保安林は大正4年11月1日付け栃木県告示保編第3号で指定されたものです。堤防の管理については引き続き巡視等により適切な管理に努めて参ります。』との回答でありました。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2771】</p>
7	吹上地区自治会連合会	<p>【災害廃棄物の近隣集積所の登録に関する市のフォローについて】</p> <p>昨年課題として上げさせて頂いた「災害時の臨時ごみ置き場の設定」の件を「災害廃棄物の近隣集積所」として取りまとめ頂きありがとうございました。</p> <p>つきましては、申請を希望する自治会にて要請がありましたら説明会を実施して頂けたら尚更幸いかと存じます。</p>	<p>【クリーン推進課:TEL 31-2447】</p> <p>自治会への説明会につきましては、自治会数を考慮しますと自治会単位での開催は難しいところではありますが、支部単位で取りまとめいただければ、対応可能でありますので、ご希望の自治会がございましたら、取りまとめの上、クリーン推進課までご連絡ください。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:クリーン推進課:TEL 31-2447】</p>
8	大森	<p>【宮の桜並木周辺整備について】</p> <p>一級河川永野川が流れる栃木市宮町の河川敷には見事な桜並木があり、毎春には美しい桜並木を鑑賞できます。これほどの桜並木は、県内でも数少ない名所です。</p> <p>しかしながら、周辺の環境整備が進んでおらず、せっかくの観光資源が活かせていない状況です。</p> <p>堤防上を利用した散策路や、駐車場、トイレ等の整備を栃木県と共同で整備を進め、地域環境資源の有効活用を図るべきと考えます。</p>	<p>【観光振興課:TEL 21-2509】</p> <p>「宮の桜」につきましては、例年、桜の季節になると市内外から多くの方がお越しになり、見事な桜を楽しむことができる貴重な地域資源となっていることは、市としても認識しております。</p> <p>当該地につきましては、栃木県が管轄する一級河川永野川の河川区域となっており、台風等により河川が増水した際の安全を確保するため、河川区域内での構造物等の設置ができないことになっております。</p> <p>市といたしましては、この地域資源を活用するため、これまで同様、来訪者が増加する桜の季節には、利便性を高めるための仮設トイレを設置するとともに、同時期に開催する市内各所の桜まつりにおいて宮の桜を周知することで、来訪者の増加を図ってまいります。</p> <p>また、地域資源としてのさらなる活用を図るため、制限のある河川区域内でも実現可能な事項について、検討してまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:観光振興課:TEL 21-2509】</p>
9	鍋山第二	<p>【用水堀(学童通学路)の浚渫について】</p> <p>寺尾小学校の通学路となっている道路(市道14044号線)の側溝には、農業用灌漑用水路のU字溝が設置されており、農業用水として農業従事者に利用されています。</p> <p>毎年田植えの時期になりますと、近隣住民で掘ざらいを行います。U字溝のコンクリート蓋はかなり重く、重機等を使わなければ素人では持ち上げることはできません。十数年前に行政にて浚渫を行っていただきましたが、それ以降、用水堀の中は手をつけておらず、ここ数年来の台風や大雨により砂防ダムから流れ出た土砂や草木が用水堀に蓄積され、台風や大雨の時には、堀が水をのみこめず道路に溢れ出る状態です。</p> <p>学童の通学路であり、これからの台風時期を考えると非常に危険な状況ですので、迅速な対応をお願いいたします。</p>	<p>【農林整備課:TEL 21-2279】</p> <p>現地の水路を確認しましたところ、要望箇所のうち最上流部の約50m、中ほどの約50m、最下流部の約100mで土砂等の堆積が見られましたので、7月中を目途に、堆積物の撤去を行います。</p>	<p>【担当課:農林整備課:TEL 21-2279】</p> <p>令和5年8月、水路内に堆積した土砂等の撤去を行いました。(5か所、計52m)</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
10	鍋山第二	<p>【河川の浚渫工事について】</p> <p>寺尾地区を流れる永野川と出流川が合流する付近、およびその上流での堆積土砂が多いため、川底が高くなっています。また、それに加えて、木や草で覆われています。 氾濫を防止するために早急の浚渫工事を要望します。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2771】</p> <p>ご要望の件につきましては、管理者である県に対して連絡するとともに、対応を確認しましたところ『出流川につきましては、地元要望等を受け、平成30年度から永野川合流部より上流に向けて堆積土除去工事を実施してきており、今年度は門沢橋上流まで実施して参りましたが、永野川合流部付近に再度、堆積土が見られることから、次期渇水期にご要望の区間の堆積土除去工事を実施する予定です。永野川のご要望の区間につきましては、他の箇所との優先順位を考慮の上、堆積土除去工事の実施に向け、予算の確保に努めて参ります。』との回答でありました。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2771】</p>
11	鍋山町第三	<p>【土砂等の撤去と簡易ダムの設置等について】</p> <p>自主防災会にて、昨年9月の台風14、15号に伴う監視活動、被害状況の現地確認を致しました。 今回は台風19号の被害箇所を重点に、危険区域等の再調査を実施致しました。 河川護岸工事は概ね整備されたが、土石流危険渓流の土砂・木片・草木の堆積が多く見られます。 特に、三峰山からの水路入口(峯岸さん宅裏から佐波瀬さん宅に流れる側溝に流れる)に土砂、木片等が堆積しており、これらの撤去作業と合わせて、水路入口の簡易ダムの設置及び側溝の拡張整備を要望します。 なお、当該地については、一部土地利用に関わる地権者の同意も得ておりますので、今後の災害未然防止のため、早急に対策を講じて戴きますよう宜しくお願いします。</p>	<p>【農林整備課:TEL 21-2386】</p> <p>現地を確認しましたところ、水路の入り口に土砂の堆積がみられるものの、雨天時には土砂がそこで堰き止められて、上流水が側溝に流入している状況となっており、道路側溝には土砂の堆積はありませんでした。しかし山林の状況を確認すると、三峰山の流域のうち、約10haの雨水が上流の沢に流れ込むこととなりますので、山林部を含めた上流側から土砂の流入を阻止する必要があります。</p> <p>ご指摘の地域は、土石流の土砂災害警戒区域に指定されていることでもありますので、地元の協力を仰ぎながら、県の関係部署とどのような抜本的な対策方法があるかについて、今後調整を図ってまいります。</p>	<p>【担当課:農林整備課:TEL 21-2386】</p> <p>令和6年2月に、三峰山から下流の水路入口までの区間で、土砂や木片等が堆積している箇所において、土砂浚渫を実施いたしました。また、水路入口手前に泥溜めを設置いたしました。 引き続き、適切な維持管理に努めてまいりますので、ご理解の程よろしくお願いたします。</p>
		<p>【当日再質問】</p> <p>現地を視察したという回答ですが、土砂の流入を阻止する必要がありますとあるが、すぐに対応しないということか。 今、線状降水帯で雨がどんどん降ってきて、もし同じようなことが起きた場合には困るから、我々自治会長は、身近な情報を得ているから、早く何かの対策してくれってお願いしている。阻止する必要がありますではなく、現場行ってみたらばすぐにやります、そういう対応であるべきではないのか。</p>	<p>【産業振興部長】</p> <p>ご意見もつとだと思えます。私も現場は担当とちゃんと見まして、必要だというのは確認しております。市だけでは出来ないものですから、県との協議について、担当と調整をしているところでございます。 なかなかすぐにはまいりませんが、スピード感を持って対応できるように努めてまいりますので、少しお時間をいただければと思います。</p>	
12	鍋山町第三	<p>【土石流危険渓流の現場検証と対策について】</p> <p>昨年、自主防災会にて危険区域の確認調査を実施しました。その結果、土石流危険渓流について6箇所ほどありました。 すでに、修復工事がされた場所もありますが、現状では不十分であり今後も同一の災害を招く恐れがあります。 よって、今後備えて防災会と関係当局(市・県)による現場検証の実施と具体的な対策を協議することを要望します。</p>	<p>【危機管理課:TEL 21-2551】</p> <p>土砂災害警戒区域等の点検につきましては、毎年6月を「土砂災害防止月間」として定め、県、消防及び市町が連携して実施しており、点検を行う箇所につきましては、県が選定を行っているところであります。 ご質問のありました現場検証の実施及び協議につきましては、あらためて日程調整等、関係機関との調整を行い進めてまいりたいと考えております。</p>	<p>【担当課:危機管理課:TEL 21-2551】</p> <p>令和5年10月に自治会長と危機管理課職員で土砂災害警戒区域等の点検及び確認を実施しました。なお危険個所の改修等については自治会で要望を行っているとのことでしたが、改めて関係課に点検等の内容を報告いたしました。</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
13	鍋山町第三	<p>【民生委員の配置人数について】</p> <p>寺尾地区の民生委員配置人数について、数年前から単位自治会ごとに配置するように要望してきました。 従来から地域性・戸数などを勘案した民生委員の配置でした。しかしながら高齢化現象に伴い対象者が増加しています。 民生委員の役割をより充実する為には、より密接できめ細かい対応と、広範な業務遂行上効率的対応が必要と考えます。 よって、平成7年度の役員改選時には民生委員の配置人数は各自治会ごとに設置するよう強く要望します。</p>	<p>【福祉総務課:TEL 21-2201】</p> <p>ご要望いただきました各自治会に1名の民生委員を推薦する件につきましては、現在、民生委員は世帯数を基準に人数を割り当てております。 栃木市における民生委員の定数は393名と定められており、寺尾地区のある第11支部につきましては11名の民生委員を配置しております。 この中で各地域の世帯数に応じて民生委員を配置しており、鍋山地域では2名の民生委員を推薦していただいております。 栃木市では民生委員が配置されていない自治会や民生委員がカバーできない業務をフォローするため、ふれあい相談員も配置しており、それぞれの役割や特性も踏まえて地域福祉の向上を図っておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:福祉総務課:TEL 21-2201】</p>
		<p>【当日再質問】</p> <p>現在民生委員は世帯数を基準に人数を割り当てております、となっておりますが、星野が64軒、出流が36軒で1人ですよね。 私のところ鍋山第1自治会と鍋山第2自治会それぞれ51軒、それから93軒、合わせて144軒。それから私の鍋山第3では75軒、そして鍋山第4自治会で68軒、合わせて143軒。 世帯数に応じて1人ずつ配置しているというのは、ということだかよく教えてほしい。ちょっと整合性が取れていない。</p> <p>身近な年寄りの面倒を見て、きめ細かい対応をしてやりたい。我々はそういう考えを持っている。大きな社会の変化っていうものを市でも県でも、厚労省でもわかっていると思う。 そうしたら人数が何人で1人だなんて言っている場合ではない。そういうことを、どんどん進言していくべきではないか。</p>	<p>【保健福祉部長】</p> <p>民生員さんの定数の決め方ですが、厚生労働大臣からの委嘱になりますので、まず国が基準というものを作ります。国の基準では、その町の人口規模によって、世帯数というものが変わってきます。 栃木市は人口規模ですと、170から360までの間の世帯ごとに民生委員、児童委員1人というのが大まかな基準として決まっています、その基準をもとに、県が定数を最終的に決めるという形になります。 ただ、移動距離が長いなど、地域の実情がありますので、先ほど言った基準はあくまでも目安ということで、住民サービスの低下をきたさないよう、柔軟に対応するようといった注釈がついていますので、例えば星野であるとか、鍋山であるとか、そういった地域の実情から差が出ている部分があります。 お話をいただきました件は、県や国に進言してまいりたいと思います。</p>	
14	星野町	<p>【地元で生まれ成長した若者の地元定住について】</p> <p>現在、地元で生まれ育った若者が定住する確率が低く、人口の減少傾向が進んでいる現状を見ると、現在の人口を下回らないような対策を早急に進める必要があると考えます。 若者が定住しないのは、東京のような都会の文化的な生活、利便性等に憧れてしまうのではないかと思います。 市内においては、各企業の進出があり、働く環境などは大分改善されてきましたが、交通の利便性や文化・娯楽・教養などはまだ見劣りしていると思います。 このような状況を改善するために、小中学生から若者などにスポーツ協会などが一流選手を迎え「〇〇教室」や「成功した人の講話」等を開催するなどして、「夢と希望」を与えてはいかがでしょうか。 また、教育の面でも中山間地域の重要性などを学んでゆくことも必要かと思えます。 小さい頃から少しでも文化的なことやスポーツなどの成功した人々と触れあう機会や、都会との格差を小さくして定住しやすくする方策を、専門チームで検討するなど、若者の定住促進に向けた取り組みを進めていただきたい。</p>	<p>【総合政策課:TEL 21-2302】</p> <p>本市におきましては、雇用の創出並びに自主財源の確保に向け、産業団地の整備を推進してまいりました。地元で生まれ育った若者が地元で働くことが出来るように、雇用の場を確保することが喫緊の課題として捉え、市内の既存企業及び新規立地企業に対する支援を進めてきたこともあり、少しずつではありますが、人口の減少傾向が改善してきていると考えております。 また、本市におきましては、サッカー、自転車、野球のプロスポーツチームとの連携による、学校訪問事業や講話を行っているとともに、教育の分野においては、小学3年生からの社会科の授業において、栃木市の恵まれた環境や土地の形状を活かした農業やその暮らしについての学習に取り組んでおり、子どもの頃から地元への理解、愛着を深め、郷土愛の醸成を図っております。 今後におきましても各種事業を推進し、本市の魅力、文化、歴史を学ぶとともに、地元ゆかりのスポーツ選手などと触れ合う機会を充実させることで、若者世代の方々にもふるさととちぎへ愛着と誇りを育み、定住促進に取り組んでまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:総合政策課:TEL 21-2302】</p>
		<p>【当日再質問】</p> <p>各企業を誘致して働く場所を作っているところがあるが、これだけでは、地元の若者を定着させることには不十分だと思う。 5年10年、20年とかけて、魅力的な栃木市をつくるために何をやるか考えていかなくてはいけないかと思う。皆様が長期的なビジョンを持って考えていかないと駄目だと思う。</p>	<p>【総合政策部長】</p> <p>栃木市の魅力を、行政と地域の方が一体となって発信するというところを、これからしていかなければならない。そのためにどうことをやっていくのか、その多岐にわたる計画「栃木市第2次総合計画」を今年作成いたしました。 この計画に基づき、今後とも色々な施策を通じて、希望の持てる栃木市を皆さんと一緒に作っていきたく、そのように考えております。</p>	

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
15	星野町	<p>【災害時のファーストミッションボックスについて】</p> <p>災害時の初期対応として、私が継続教育プログラムで、国交省国総研主催の講習会で参考になったものを記載します。</p> <p>災害時には何をすれば良いか最初はわからず、戸惑うことになると思われます。防災訓練もほとんど無く、防災マニュアルも読んだことのない住民が集まったところで、「市の職員はまだか。自治会長はどこにいるのか」といった具合で、何も前に進みません。</p> <p>そこで、災害が起きたときは、「避難所の〇〇にあるオレンジの箱を開けてください」と住民に伝えておく。</p> <p>住民は、その箱を開け、中に入っている指示書に沿って行動します。防災知識のない方でも、開いた人は応急的な避難所運営のリーダーとなり、気負わず指示書通りに動けばよいだけです。</p> <p>ミッション内容は、その地域の災害対応策に合わせた指示書を作り上げます。</p> <p>是非、これを参考に災害時の初期対応をしてみてもどうかと提案いたします。</p> <p>(ミッション内容の例)</p> <p>ミッション1は、5人の人を集めること。近くにいる人に声をかけ5人集めます。ミッション2は、5人それぞれに、箱の中にある5色のファイルを渡すこと。ミッション3は、5人に、それぞれのファイルにある指示書通りに動くように言うこと。ミッション4は、5人に指示を出した1時間後に、「報告してください」ということ。作業の途中で一度来てもらいます。※この内容は、長野県飯田市と危機管理教育研究所 国崎信江氏が作成したものになります。</p>	<p>【危機管理課:TEL 21-2551】</p> <p>地域防災における先進的な取り組みをご紹介いただき、ありがとうございます。現在、市の避難所における初動対応につきましては、避難所の迅速な開設のため、所定の訓練を受けた市職員が主体となり運営を行う体制を取っております。</p> <p>その一方で、地域の避難所体制の充実のため、住民の皆様の手による避難所の初動対応という方法についても検討していく必要があります。今後の市の避難所の在り方を考えるうえで、住民の皆様による初動対応の一手法として、参考にさせていただければと思います。</p> <p>なお、市では現在、地域防災力の向上のため、自主防災組織の結成を支援し、地域の皆様の手による自主防災活動の活性化にも取り組んでおります。自主防災組織においては、防災活動や避難のルール作りなど、それぞれの組織が各地域の特性に合わせた自主的な防災活動を行っております。こうした最新の手法などを、ぜひお住まいの地域の皆様にも共有していただき、地域の自主防災活動の活性化に取り組んでいただければ幸いです。</p> <p>また市では、自主防災組織の活動に対し補助金も支給しておりますので、ぜひご活用ください。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:危機管理課:TEL 21-2551】</p>
16	参加者 (野中松原)	<p>【インター周辺開発の状況、道路の補修について】</p> <p>インター周辺の開発ですが、野中地区、吹上第3、吹上新道の境界線というのは大体わかっているのでしょうか。</p> <p>それともう一つ、吹上第3、野中松原、あと皆川松原、ここの真ん中を走っている道路がかなり傷んでいる。夜中車が走ると眠れないという人もいます。何とかありませんか。</p>	<p>【産業振興部長】</p> <p>栃木インター周辺の開発につきましては、西地区は今年度中に工事が大体終わるものと考えております。北地区についてはコンサルに発注をいたしまして、今年度中に境界境をはっきりさせるということで進めております。</p> <p>北地区に関しては、県の許可が出ていませんので、工事の方はまだしばらくかかりますが、今できるところを準備して進めております。</p> <p>【都市建設部長】</p> <p>道路の補修についてご意見を頂戴いたしました。非常にご迷惑をおかけして申して申し訳ございません。</p> <p>具体的には、現場の状況を見て対応方法を検討してまいりたいと思いますので、差し支えなければ、この後、具体的な場所をお聞かせ願えればと思います。</p>	<p>【担当課:産業基盤整備課:TEL 21-2377】</p> <p>西地区については、令和6年3月末までに工事の約8割が完成いたします。</p> <p>北地区については、栃木インター北地区 地区界測量業務委託を発注し、境界立会を行い、令和5年12月に境界をはっきりさせたところであります。</p> <p>【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2771】</p> <p>ご要望をいただいた箇所について、現場の確認をいたしました。今後、計画的に舗装補修工事を実施してまいります。</p>
17	参加者 (野中東)	<p>【豪雨時に道路上に水が流れ込み危険なため、対策を】</p> <p>最近の豪雨は以前に比べると想定以上の雨量があると思うが、6月から7月にかけて、4回くらいだと思うが、野中町歩道橋から南に200mぐらい行った先、野中東の公民館脇の道路が川みたく水が溢れて、その水が両脇の民家の敷地内に流れ込んだりとか、通行する車によって水しぶきが上がって対向車にかかったりとかして、非常に危険な状態であった。</p> <p>通勤時間帯になると、イオンの交差点を避けるために裏道として車の通行量が多いところなので、交通事故とかそういう安全面も勘案して、この水があふれることへの対策を何かしてもらえるとありがたいと思います。</p>	<p>【都市建設部長】</p> <p>今お話がありました場所ですが、最近の豪雨の影響は想定以上になっておりますので、場合によっては側溝の改修についても検討してまいりたいと思いますが、引き続き、しばらくは状況を見させていただきたく考えております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2771】</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
18	参加者 (鍋山第一)	<p>【中学校統合について、青写真はできているのか】</p> <p>寺尾中学校と吹上中学校の統合、確かあと2年後になるという話を聞いていますが、その青写真のようなものは出来ているのでしょうか。寺尾の場合には南小の件がありまして。結局、利活用が全然できていない状態です。</p> <p>個人的な話になりますが、併合することが全てにおいていいとは思っていない。公共というのは、それだけじゃなくて、目に見えない将来のことを考えながら進めることも、一つの役割ではないかと思う。</p> <p>今、外国人がどんどん増えています。優秀な外国人が、日本を背負っていくような感じでやっているようですが、やはり日本人そのものが、もう少し高度な力を持てるような環境、少数であってもエキスパートを作るような教育も必要なのかなと思っています。</p> <p>学校給食関係で、私少し関わっているのですが、合併した場合はそこら辺のところどうなるのか、校舎の跡地などをどうしていくのかなど、ある程度の青写真ができれば、教えていただきたい。</p>	<p>【教育次長】</p> <p>栃木市西部地域、皆川吹上寺尾の3中学校の統合につきましては、現在、統合準備会議を実施し、そこで検討を進めているところでございます。</p> <p>先日の新聞報道にもございましたが、まず令和8年4月の開校を目指し、現在協議を進めているところでございまして、準備会議といたしましては、少子化が進んで児童生徒数が減少するなか、子供たちが9年間の義務教育の間に、多様な考え方に触れたり、お互いに認めあったり、刺激し合ったり、そういった教育環境を確保して、子供たちの社会性であるとか、規範意識であるとか、そういったものを育ていける環境を提供してまいりたいと考えているところでございます。</p> <p>統合が全てではなく、子供たちをどのように育てていくかが大事だとの思いで、魅力ある新たな統合校が作れるように、教育委員会としても努力してまいりたいと思っておりますので、ご理解ご協力のほど、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>また、当然跡地の利用についても考えていかなければならないと思っております。使わなくなったものも、経費などがかかってくるので、原則的には売却するなど、手放すということが基本と考えておりますが、地域の皆さんと意見交換をしながら、地域の課題に活かせる施設であるかどうか、検討していくということになるかと思っております。</p> <p>いずれにしましても、地域の方とお話をし、今後の利活用について、検討をさせていただければと考えております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：教育総務課：TEL 21-2467】</p>
19	参加者 (川原田団地)	<p>【川原田団地 B 棟にエレベーターを設置してほしい】</p> <p>市営住宅の中で、川原田が一番新しい住宅になっていまして、私が自治会長になって5年目になりますが、どんどん高齢化が進んでいて、70歳以上が7割から8割になっています。</p> <p>B棟というのは、一帯がシルバーハウジングという高齢者の住宅になっているが、その棟だけエレベーターがない。</p> <p>それで去年、公営住宅の検討委員会がありまして、私も出席して訴えてきたのですが、ようやく10年間の計画のところまで検討しますという言葉が載せていただきました。</p> <p>10年間の間の計画に現在載っていないとなると、これから検討して、いつつけてくれるのだろうか。皆さんも70を過ぎているので、動けなくなると訴えてくる人が多くなってきています。</p> <p>それでも皆さん一生懸命やってくれています。B棟だけがないので、重たいものも持って3階まで上がれない。2階までやっとかなってという感じなので、できれば早急にさせていただければありがたいと思います。</p>	<p>【都市建設部長】</p> <p>ご指摘の川原田団地 B 棟につきましては、シルバー世帯の指定が1階だけとなっております。2階以上はシルバー以外の方も入れることになっておりますが、現状高齢化が進んでいるということですので、計画の10年間の間に検討するという事で、市としても早く整備できればと思っておりますが、いつ着手できるかは、引き続き検討してまいりたいと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：建築住宅課：TEL 21-2452】</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
20	参加者 (川原田町北)	<p>【2025年問題について、具体的な議論はあったのか】</p> <p>2025年問題については、まだまだメディアで報じられていないですが、2025年という、あと1年半ぐらいです。国は20年前から心配していて、総務省の自治法を改正したのが、確か平成16年ですか。それでまち作り協議会を作ったわけですね。</p> <p>西部会議の議事録を読んではいるのですが、2025年問題について何か具体的に議題というのは出たのでしょうか。</p>	<p>【保健福祉部長】</p> <p>当初は2025年が、団塊の世代の方々が後期高齢者75歳以上になるということで課題として挙げられておりましたが、実際に2025年を目前として、確かに団塊の世代の皆様が後期高齢者になるという時期ではありますが、例えば介護保険の認定など様々な部分で、実は大きな変化というものはまだ生じておりません。</p> <p>国の方は、2025年を少し先延ばししまして、2040年が一番の高齢化であると、様々なピークになる。そこに向かって対応を、それぞれの自治体でしっかりやっけていこうというような部分で、少し方向性が先送りになったところがありますので、本市においても、現在3年後に介護保険等の計画を作っておりますが、その中で2040年。この年をどういう体制で迎えるかということ念頭に置きながら、様々な施設整備やサービスの充実に努めているところであります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：高齢介護課：TEL 21-2241】</p>
		<p>【当日再質問】</p> <p>2025年問題はしばらく棚上げということなのか。民生委員や自治会長のなり手の問題もあり、ずっと私が死ぬまでやるしかないか、という地区もある。現在の自治会のあり方に少し何か手を入れるということは全然考えていないのか。</p>	<p>【地域振興部長】</p> <p>ご意見のとおり、自治会においてはなかなか役員のなり手がいない、役員の選出が難しいと、市内の各自治会から多少なりともそういった声があるというのは事実でございます。</p> <p>市としましても、現在の役員さんなどからご意見を伺いながら、何かご支援ができればと考えておりますので、もし具体的にお悩みの事がございましたら、市役所にご相談いただければと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：地域政策課：TEL 21-2331】</p>
21	参加者 (大森)	<p>【土砂災害警戒区域の現地確認について】</p> <p>大森地区は以前から警戒地域に指定されてはいたが、4月頃に看板が立った。</p> <p>昔採石で山を崩したところに隣接した家の人は危険なので、大雨が降るとか線状降水帯とか、雨量が多いときはいつもビクビクしているとのことですが、指定地域にされたということで、市か県で見に来てくれるのか、現状についてお聞きしたい。</p>	<p>【危機管理監】</p> <p>土砂災害警戒区域のご質問ということで承りました。土砂災害警戒区域自体につきましては栃木県が指定しているものになりますが、栃木県の職員や委託業者などの皆さんで、現地を確認した上で区域指定を判断させていただいているものであります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：危機管理課：TEL 21-2551】</p>